

○第3回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和2年7月27日（月）14：00～14：53

議事概要：

（1）カスガマイシン

・審議の結果、カスガマイシンの許容一日摂取量（ADI）を0.094 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、稲、キウイフルーツ等に使用します。今回、ブロッコリー、うめ等への適用拡大申請及びインポートトレランス設定（おうとう、ラズベリー等）の要請がされています。